

|                                                         |                                                        |                                                                |              |            |                                                               |         |           |                                                              |         |  |
|---------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------|--------------|------------|---------------------------------------------------------------|---------|-----------|--------------------------------------------------------------|---------|--|
| 平成23年第 2 回基山町議会（定例会）会議録（第 1 日）                          |                                                        |                                                                |              |            |                                                               |         |           |                                                              |         |  |
| 招集年月日                                                   |                                                        | 平成23年 6 月10日                                                   |              |            |                                                               |         |           |                                                              |         |  |
| 招集の場所                                                   |                                                        | 基 山 町 議 会 議 場                                                  |              |            |                                                               |         |           |                                                              |         |  |
| 開閉会日時                                                   |                                                        | 開会                                                             | 平成23年 6 月10日 |            |                                                               |         | 9 時 30 分  | 議 長                                                          | 後 藤 信 八 |  |
| 及 び 宣 告                                                 |                                                        | 散会                                                             | 平成23年 6 月10日 |            |                                                               |         | 10 時 30 分 | 議 長                                                          | 後 藤 信 八 |  |
| 応（不応）<br>招議員及び<br>出席並びに<br>欠 席 議 員<br><br>出席13名<br>欠席0名 | 議席<br>番号                                               | 氏 名                                                            |              | 出席等<br>の 別 | 議席<br>番号                                                      | 氏 名     |           | 出席等<br>の 別                                                   |         |  |
|                                                         | 1 番                                                    | 神 前 輔 行                                                        |              | 出          | 8 番                                                           | 大 山 勝 代 |           | 出                                                            |         |  |
|                                                         | 2 番                                                    | 久 保 山 義 明                                                      |              | 出          | 9 番                                                           | 片 山 一 儀 |           | 出                                                            |         |  |
|                                                         | 3 番                                                    | 牧 藺 綾 子                                                        |              | 出          | 10番                                                           | 品 川 義 則 |           | 出                                                            |         |  |
|                                                         | 4 番                                                    | 木 村 照 夫                                                        |              | 出          | 11番                                                           | 林 博 文   |           | 出                                                            |         |  |
|                                                         | 5 番                                                    | 河 野 保 久                                                        |              | 出          | 12番                                                           | 松 石 信 男 |           | 出                                                            |         |  |
|                                                         | 6 番                                                    | 重 松 一 徳                                                        |              | 出          | 13番                                                           | 後 藤 信 八 |           | 出                                                            |         |  |
|                                                         | 7 番                                                    | 鳥 飼 勝 美                                                        |              | 出          |                                                               |         |           |                                                              |         |  |
| 会議録署名議員                                                 |                                                        | 3 番                                                            | 牧 藺 綾 子      |            |                                                               | 4 番     | 木 村 照 夫   |                                                              |         |  |
| 職務のため議場に<br>出席した者の職氏名                                   |                                                        | （事務局長）<br>古 賀 敏 夫                                              |              |            | （係長）<br>鶴 田 し の ぶ                                             |         |           | （書記）<br>寺 崎 一 生                                              |         |  |
| 地方自治法<br>第121条に<br>より説明の<br>ため出席<br>した者の<br>職 氏 名       | 町 長<br>教 育 長<br>総 務 課 長<br>企画政策課長<br>財 政 課 長<br>税務住民課長 | 小 森 純 一<br>大 串 和 人<br>小 野 龍 雄<br>岩 坂 唯 宜<br>安 永 靖 文<br>重 松 俊 彦 |              |            | 健康福祉課長<br>こども課長<br>農林環境課長<br>まちづくり推進課長<br>会 計 管 理 者<br>教育学習課長 |         |           | 眞 島 敏 明<br>毛 利 俊 治<br>吉 浦 茂 樹<br>大久保 敏 幸<br>平 野 勉<br>内 山 敏 行 |         |  |
| 議 事 日 程                                                 |                                                        | 別紙のとおり                                                         |              |            |                                                               |         |           |                                                              |         |  |
| 会議に付した事件                                                |                                                        | 別紙のとおり                                                         |              |            |                                                               |         |           |                                                              |         |  |
| 会 議 の 経 過                                               |                                                        | 別紙のとおり                                                         |              |            |                                                               |         |           |                                                              |         |  |

## 会議に付した事件

|       |         |                                   |
|-------|---------|-----------------------------------|
| 日程第 1 |         | 会議録署名議員の指名                        |
| 日程第 2 |         | 会期の決定                             |
| 日程第 3 |         | 町政報告                              |
| 日程第 4 | 第29号議案  | 基山町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について     |
| 日程第 5 | 第30号議案  | 基山町職員の育児休業等に関する条例の一部改正について        |
| 日程第 6 | 第31号議案  | 基山町非常勤特別職の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について |
| 日程第 7 | 第32号議案  | 基山町税条例の一部改正について                   |
| 日程第 8 | 第33号議案  | 基山町敬老祝金支給条例の一部改正について              |
| 日程第 9 | 第34号議案  | 基山町監査委員の任命について                    |
| 日程第10 | 第35号議案  | 町道の路線の廃止について                      |
| 日程第11 | 第36号議案  | 町道の路線の認定について                      |
| 日程第12 | 第37号議案  | 佐賀県市町総合事務組合理約の変更に係る協議について         |
| 日程第13 | 第38号議案  | 平成23年度基山町一般会計補正予算（第 1 号）          |
| 日程第14 | 第39号議案  | 平成23年度基山町下水道特別会計補正予算（第 1 号）       |
| 日程第15 | 報告第 3 号 | 基山町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について          |
| 日程第16 | 報告第 4 号 | 基山町土地開発公社の事業報告について                |

～午前 9 時30分 開会～

○議長（後藤信八君）

ただいまの出席議員数は13名で定足数に達しておりますので、本日の会議は成立いたしました。

これより平成23年第 2 回基山町議会定例会を開会します。

#### 日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（後藤信八君）

日程第 1. 会議録署名議員の指名を議題とします。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、牧菌綾子議員と木村照夫議員を指名します。

#### 日程第 2 会期の決定

○議長（後藤信八君）

日程第 2. 会期の決定を議題とします。

お諮りします。今期定例会の会期は、別紙定例会会期日程案どおり、本日より20日までの11日間と決するに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤信八君）

御異議なしと認めます。よって、会期は以上のとおり決定いたしました。

#### 日程第 3 町政報告

○議長（後藤信八君）

日程第 3. 町政報告を議題とし、町政報告を求めます。町長。

○町長（小森純一君）（登壇）

皆さんおはようございます。本日は、平成23年第 2 回定例町議会をお願いしましたところ、議員の皆さん方には御出席をいただきまして、まことにありがとうございます。

本定例会の案件につきましては、後ほど提案理由の説明を申し上げたいと思いますが、条例関係が基山町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について外 4 件、基山町監査委員の任命について、町道の路線廃止・認定について、佐賀県市町総合事務組合規約の変更に係る協議について、予算関係が平成23年度基山町一般会計補正予算（第 1 号）、平成23年度基山町下水道特別会計補正予算（第 1 号）等について御提案申し上げ、審議いただきました

いと思います。

そのほか報告を2件お願いいたしております。

それでは、町政報告に移らせていただきます。

まず、消防関係についてでございます。

基山町消防団恒例の入退団式を4月3日に若基小学校グラウンドで実施いたしました。本町消防団は、町民の方々の御協力により、21名の退団者に対し21名の新入団員を補充することができました。

3月11日に発生しました東日本大震災に対し、本町も義援金活動を実施いたしております。町民の皆様方の御協力により、5月31日現在で10,037,106円の義援金が集まり、社会福祉協議会を通し日本赤十字社に寄附いたしました。義援金活動は今後も継続してまいります。また、支援物資につきましては4月8日で終了をいたしておりますが、最終数量は426名の方からの御協力により、毛布752枚、おむつ560枚、タオル263枚、衣類577枚、シーツ17枚、マスク105枚などとなっております。

人的支援として、宮城県気仙沼市等に5月末までに4名の職員を派遣いたしております。現地はまだまだ厳しい状況にあり、今後も佐賀県等を通して、できる限りの派遣体制をつくって協力してまいりたいと思います。

次に、こども課関係についてでございます。

子育て世帯の方が役場に安心して来ていただく環境を整備するため、マットやベンチ等を配置するキッズスペースをこども課横に設置し、平成23年3月より来庁者の方に利用いただいております。子育てに優しい町づくりの推進を図っております。

乳幼児及び児童の医療費助成事業につきましては、助成拡大のPRを図るため、全世帯へチラシを配布するとともに、町広報やホームページに掲載いたしました。また、町内小・中学校を通じてチラシを配布し、助成制度拡大対象となる家庭への周知を行いました。

また、地域活性化・きめ細かな交付金事業を活用し、ひまわり館用地等の舗装工事を施工し、4月28日に竣工いたしております。

次に、犬の登録及び狂犬病予防注射業務についてでございます。

狂犬病予防法に基づく登録と予防注射の事務を円滑に行うため、集合登録及び集合注射を4月1日にけやき台の北部公園で、4月3日と5日に役場で実施いたしました。今年度は鳥栖市との連携事業の一環として、4月25日に鳥栖市役所でも受け付けを行いました。今回

の新規登録頭数は22頭、予防注射頭数は503頭となっております。

また、防犯パトロールについても鳥栖市との連携事業として、市町境については関係者の御協力のもと、相互にパトロールを実施いたしております。

2月13日日曜日より、町民の高齢化が進行する中、買い物弱者対策として、地元けやき台からの要望で、農産物生産農家の御協力を得て、社会実験的に、けやき台日曜朝市を猪の浦児童公園で、月2回、第2・第4日曜日に開催しました。第1回、第2回は600人程度の来場者がありましたが、その後、他行事との影響もあり、来場者は200人から400人で推移しております。

次に、下水道事業についてでございます。

生活環境の改善及び河川の水質保全を図るため、下水道整備を進めておりますが、4月1日より工事が完了しました北高島団地21ヘクタールを、公共下水道として供用開始しました。平成22年度末の整備済み面積は、252.3ヘクタールで、整備率は45.5%となっております。

次に、教育委員会関係についてでございます。

5月15日に多くの町民の方々の参加を得て、区対抗スポーツ大会を実施いたしました。当日は晴天に恵まれ、ソフトボール、ミニバレーボールとも熱戦が繰り広げられました。大会結果につきましては、ソフトボールは第11区が、ミニバレーボールは昨年に引き続き第9区が優勝しました。

次に、寄附（金・物品）の報告についてでございます。

基山町大字宮浦367番地1、坂ロイネヨ様より、2月17日に30千円、基山町ゴルフ協会様より3月2日に60千円、基山町大字園部1842番地、藤田開作様より3月14日に30千円、基山町大字小倉1467番地、末次カツエ様より3月16日に200千円、基山町けやき台3丁目28番地4、松井悟様より3月16日に20千円、基山町大字小倉366番地53、中村政則様より5月2日に20千円を、いずれも基山町育英資金貸付基金へ寄附がありましたので、受領いたしました。

次に、ふるさと応援寄附金の報告についてでございます。

ふるさと応援寄附金に、平成23年5月までに1件、4,800円の寄附がありましたので、ふるさと応援寄附基金に積み立てております。

以上をもちまして町政報告を終わらせていただきます。

**日程第4～16 第29号議案～第39号議案、報告第3号～報告第4号**

**○議長（後藤信八君）**

それでは、日程第4．第29号議案より日程第14．第39号議案まで並びに日程第15．報告第3号及び日程第16．報告第4号を一括議題とします。

この際、朗読を省略し、これより提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（小森純一君）（登壇）

それでは、平成23年第2回定例議会に付議いたします議案について、順次提案理由の御説明を申し上げます。

第29号議案 基山町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正についてでございます。

地震、水害、火災その他の災害により職員が勤務しないことが相当である場合における取り扱いが人事院規則で改正されたことに伴い、基山町職員の勤務時間、休暇等に関する条例を改正する必要があるために、お願いをするものでございます。

内容につきましては、担当課長より補足説明いたします。

第30号議案 基山町職員の育児休業等に関する条例の一部改正についてでございます。

提案理由といたしましては、地方公務員の育児休暇等に関する法律が改正されたことに伴い、基山町職員の育児休業等に関する条例を改正する必要があるため、お願いするものでございます。

内容につきましては、担当課長より補足説明をいたします。

第31号議案 基山町非常勤特別職の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正についてでございます。

基山町史の編さん業務が終了したことにより、基山町史編さん委員会を廃止するため、基山町非常勤特別職の報酬及び費用弁償に関する条例を改正する必要があるため、お願いするものでございます。

第32号議案 基山町税条例の一部改正についてでございます。

地方税法等の一部を改正する法律等の公布を踏まえ、東日本大震災の被災者等の負担の軽減を図るほか、地方自治法の一部を改正する法律の公布により、地方開発事業団等が廃止されるため、基山町税条例を改正する必要があるためお願いするものでございます。

内容につきましては、担当課長より補足説明をいたします。

それから、第33号議案 基山町敬老祝金支給条例の一部改正についてでございます。

少子・高齢化、核家族化等の進行は、全国あるいは基山町においても深刻な問題であり、

この問題の対策の一環としまして、現実に応じた、もっと幅広い高齢者への福祉、あるいは子育て支援対策事業等へ予算の重点配分を行うことに伴い、現物支給の敬老祝金見直しを行うため、基山町敬老祝金支給条例を改正する必要があるため、お願いするものでございます。

内容につきましては、担当課長より補足説明申し上げます。

第34号議案 基山町監査委員の任命についてでございます。

前職者の退任に伴い、新たに監査委員の任命をお願いするものでございます。

太田博史氏につきましては、基山町大字小倉855番地60に在住され、昭和43年に神戸大学経営学部を卒業後、株式会社建材社、現在の大気社に勤務され、退社後、税理士事務所を開業されています。監査委員として適任者であると考え、御提案いたしております。任期は4年となっております。どうぞ御審議賜り、御同意いただきますようお願いを申し上げます。

それから、第35号議案でございます。町道の路線の廃止についてでございます。

道路法第10条第3項の規定により、町道塚原1号線、起点大字宮浦字実松39-1地先から、終点大字宮浦字塚原896-1地先まで、延長807.4メートルの廃止をお願いするものでございます。

それから、第36号議案 町道の路線の認定についてでございます。

道路法第8条第2項の規定により、町道塚原1号線、起点大字宮浦字実松39-1地先から終点大字宮浦字塚原896-1地先まで、延長757.1メートル、町道塚原3号線、起点大字宮浦字塚原44-2地先から、終点大字宮浦字塚原41地先まで、延長43メートル、町道高下10号線、起点大字小倉字箱町467-35地先から終点大字小倉字箱町467-32地先まで、延長74.7メートルの認定をお願いするものでございます。

第37号議案 佐賀県市町総合事務組合理約の変更に係る協議についてでございます。

佐賀県市町総合事務組合を組織する地方公共団体のうち、天山地区共同塵芥処理場組合が平成23年7月31日をもって脱退したことにより、規約の変更がありましたので、地方自治法第290条の規定により、議会の議決をお願いするものでございます。

第38号議案 平成23年度基山町一般会計補正予算（第1号）でございます。

これにつきましては、現計予算5,376,976千円に、今回76,486千円を増額いたしまして、歳入歳出5,453,462千円をお願いするものでございます。

内容につきましては、担当課長より補足説明をいたします。

それから、第39号議案 平成23年度基山町下水道特別会計補正予算（第1号）でございます。

これにつきましては、現計予算422,241千円に、今回1,444千円を増額いたしまして、歳入歳出423,875千円にお願いするものでございます。

内容につきましては、担当課長より補足説明をいたします。

次に、報告事項でございます。

報告第3号 基山町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告についてでございます。

平成22年度基山町一般会計予算の繰越明許費に係る歳出予算の経費を、平成23年度に繰り越しましたので、繰越計算書を別紙のとおり報告します。

事業名は、地域活性化・きめ細かな交付金事業、総額19,221千円、地域活性化・住民生活に光をそそぐ交付金事業7,500千円を平成23年度に繰り越したものでございます。

報告第4号 基山町土地開発公社の業務報告につきましては、担当課長より報告を申し上げます。

以上でございます。

#### ○議長（後藤信八君）

以上で提案理由の説明が終わりましたので、これより補足説明を求めます。

まず、第29号議案についての補足説明を求めます。総務課長。

#### ○総務課長（小野龍雄君）

それでは、第29号議案 基山町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正についての補足説明を行います。

資料の1ページ、新旧対照表をお願いいたします。よろしいでしょうか。

本条例は、東日本大震災を受け、人事院規則が改正されたことに伴いまして、基山町職員の勤務時間、休暇等に関する条例中、第24条の特別休暇の第7項の条文中、「天変事変」を「地震、水害、火災その他の災害」に、それから、「1週間」を「7日」と改めまして、「職員が勤務しないことが相当であると認められるとき」を、条文に新たに加えて、相当であると認めるものを、次の「ア 職員の現住居が滅失し、又は損壊した場合で、当該職員がその復旧作業等を行い、又は一時的に避難しているとき。」、それと「イ 職員及び当該職員と同一の世帯に属する者の生活に必要な水、食料等が著しく不足している場合で、当該職員以外には、それらの確保を行うことができないとき。」をそこで追加として掲げさせ

ていただいております。

以上でございます。

**○議長（後藤信八君）**

次に、第30号議案についての補足説明を求めます。総務課長。

**○総務課長（小野龍雄君）**

第30号議案 基山町職員の育児休業等に関する条例の一部改正についての補足説明をさせていただきます。

先ほどの新旧対照表の2ページからをお願いいたします。

現行条例では、一般職員の育児休業に関しましては、3歳児に達するまでと定められておりますが、非常勤職員に対しての育児休業は、現在のところ全くありませんので、今改正により非常勤職員に対する育児休業を定めるものでございます。

新旧対照表の2ページの第2条、育児休業をすることができない職員、これは内容を読みますと非常にわかりにくくなっておりますが、これの該当する非常勤職員といたしましては、本町では再任用者が対象となるようになります。

それから、第2条の2項、育児休業の時間を定めています。1項では、(1)では1歳到達日まで、(2)で、両親がどちらも育児休業を取得した場合は、1歳2カ月までとします。(3)で特別な事情がある場合は、1歳6カ月まで行うことができ、その特別な理由としましては、ア、イのいずれかに該当しなければならないこととなっております。

それから、4ページをお願いいたします。

4ページの3条で、特別の事情に非常勤職員に該当する分の(6)の「第2条の2第3号に掲げる事項」と、(7)の「引き続き採用された場合」を追加するものでございます。

それから、第18条では、部分休業をすることができない職員に、非常勤特別職員を明記したもので、(1)で部分休業をすることができない職員、(2)で部分休業ができる職員、ア、イいずれも該当する場合となっております。

第19条では、非常勤職員の部分休業の取り扱いにつきましては、1項で1日の勤務時間のうち7時間45分のうち、初めと終わりのどちらかに30分単位でとることができる。3項で、30分単位を2時間を限度とすることが定められております。

この条文の、先ほど一番初めに申しましたように、本町に該当する非常勤職員に対しましては、再任用者で60歳以上となりますので、めったに該当する項目ではないと考えておりま

す。

以上でございます。

○議長（後藤信八君）

次に、第32号議案についての補足説明を求めます。税務住民課長。

○税務住民課長（重松俊彦君）

それでは、第32号議案 基山町税条例の一部改正について、補足説明させていただきます。

今回の一部改正では、第54条第6項の改正規定については、昨年度からの審議中でありました地方自治法の一部改正が、法律第35号として先月、5月2日に公布され、地方税法が改正されたことに伴うものであります。

また、附則に2条を加える改正規定につきましては、ことし3月11日の東日本大震災による被害が未曾有のものであることにかんがみ、現行税制をそのまま適用することが被災納税者の実態等に照らして適当でないと考えたための緊急の救済措置として、先般、地方税法等の一部改正が法律第30号により4月27日に公布され、同日施行されましたので、ここに基山町税条例等の一部を改正させていただくものでございます。

改正事項の主なものについては、お手元の新旧対照表について説明いたします。

それでは、議案資料の7ページをお願いいたします。

7ページ、見出しで、固定資産税の納税義務者等についてでございますが、第54条第6項の関係ですが、先ほど申しました地方自治法の一部改正による文言の整理ですが、土地等の所有関係で、財産区としての地方開発事業団が現在は存在しておりませんので、今回、その文言を削除するものであります。

続きまして、7ページの下段から8ページにかけてでございますが、附則第22条は東日本大震災に係る雑損控除についてですが、実際の災害は平成23年に発生したものです。今回、特例として平成22年に生じたものとして、平成23年度の町民税の所得控除に適用できるように改正するものです。なお、この規定では明記されていませんが、法律改正の準用として雑損控除を適用して、前年分の総所得の金額から控除しても控除し切れない損失額についての繰り越し期間を、今回、3年から5年に延長するものであります。

対象者といたしまして、もし対象者がいるとするならば、町内の企業の社員や自衛隊員の単身で赴任されまして、平成23年1月1日現在で町内に住所があり、家族が東日本大震災で家屋等に損害を受けた場合などが考えられます。

続きまして、8ページの下段から9ページにかけてでございます。

附則第23条関係は、東日本大震災により住宅借入金特別控除の適用を受けていた住宅が居住できなくなった場合でもあることとみなし、控除対象期間の残りの期間についても控除の適用ができるように改正するものであります。

対象者としては、先ほど申した単身赴任者であるとか、基山町に引っ越してこられた方などが考えられますが、今のところ、いずれにしましても可能性としては少ないのではないかと想定されております。

以上でございます。

**○議長（後藤信八君）**

次に、第33号議案についての補足説明を求めます。健康福祉課長。

**○健康福祉課長（眞島敏明君）**

それでは、第33号議案の基山町敬老祝金支給条例の一部改正につきましての補足説明を行います。

改正の内容につきましては、新旧対照表によって御説明をいたします。

資料の10ページをお願いいたします。

右の表が改正前、左が改正後として提案をさせていただいております。アンダーラインのところが改正をお願いしている部分でございます。

まず、第2条の支給の範囲でございます。「70歳、77歳、88歳、90歳、99歳、100歳以上に達し」を「77歳、88歳、100歳である者で」に改正し、本町に有する者の「者」を平仮名の「もの」に改正するものでございます。

次に、第3条の祝金の額でございます。改正の70歳10千円、90歳20千円、99歳30千円を削り、88歳の「20千円」を「10千円」に、「100歳以上50千円」を「100歳50千円」に改正するものでございます。

補足説明は以上でございます。よろしく御審議いただきますよう、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

**○議長（後藤信八君）**

次に、第38号議案についての補足説明を求めます。財政課長。

**○財政課長（安永靖文君）**

それでは、本年第2回定例会にお願いをいたしております基山町一般会計補正予算（第1号）について補足説明をさせていただきます。

補正の内容につきましては、事項別明細書により説明をさせていただきますので、事項別明細書をお願いいたします。よろしゅうございますか。

まず、歳入でございます。3ページをお願いいたします。

13款．国庫支出金の2項．国庫補助金、6目．農林水産業費国庫補助金、1節．林業費補助金でございます。美しい森林づくり基盤整備交付金といたしまして、新しく464千円をお願いをいたしております。これにつきましては、森林の間伐9カ所、作業道1カ所でございます。補助率につきましては、国2分の1、受益者2分の1でございます。

続きまして、4ページをお願いいたします。

県支出金でございますけれども、6目の教育費県補助金、1節の小学校費補助金といたしまして新しく145千円、魅力ある学校づくり推進事業補助金としてお願いをいたしております。この対象学校は基山小学校でございます。このたび基山小学校が県の指定を受けまして取り組みます魅力ある学校づくり推進事業に対する補助金でございます。補助率は100%、10割でございます。

事業内容といたしましては、自分の人生に目標を持った児童を育成し、学校、保護者、地域がさらに連携した学力向上の取り組みということで、今回お願いをいたしているものでございます。大学教授等により職員、保護者、児童等に講演会等を実施し、さらに4年生、5年生、6年生に対しましてQ Uテスト診断——これはアンケート的なものでございますけれども——等を行い、児童の意識を診断するというものでございます。

続きまして、5ページをお願いいたします。

15款．財産収入でございます。1節の土地建物貸付収入といたしまして、九州電力株式会社との地役権設定ということで、72,481千円を新しくお願いをいたしておりますけれども、これにつきましては九州電力の高圧電力の下に地役権を設定するというものでございます。資料としましては、会議資料17ページに位置図等をつけておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。総合グラウンド上空にあります九電の高圧線の下でございます。総面積は5,638.92平方メートルでございます。従来、行政財産の私権の設定につきましては、地方自治法第238条の4の規定によりまして、地上権のみということでございましたが、このたび19年3月に、その238条の4が改正されまして、地役権設定もできるように拡大をされてお

ります。これにより、各電力会社が計画的に地役権設定を行っているところでございます。

6 ページをお願いいたします。

寄附金でございます。まず、育英資金寄附金、これにつきましては1件、20千円の寄附がございましたので、今回、追加をお願いいたしております。

さらに、3目1節．総務費寄附金でございます。ふるさと応援寄附金として、4,800円の寄附がございましたので、新しくお願いをいたしております。

7 ページをお願いいたします。

19款．諸収入、雑入でございます。まず、消防団員退職報償金でございますけれども、今回、退職者が確定いたしましたので、新しくお願いをいたしております。部長級、班長級が9名、団員が9名の計18名分でございます。

それから、全国市町村中央国際文化研修所受講助成金といたしまして10千円、新しくお願いをいたしておりますけれども、これにつきましては市町村アカデミーの受講者の確定によるものでございます。

歳入は以上でございます。

続きまして、歳出でございます。

8 ページをお願いいたします。

以下、歳出につきましては、2節．給料、3節．職員手当等、4節．共済費につきましては、本町の4月の町職員の異動に係るものでございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

まず、9 ページをお願いいたします。

2款．総務費、1目．一般管理費でございます。9節に特別旅費500千円の追加をお願いいたしておりますが、これは東日本大震災による被災地支援職員の派遣に係る旅費として、5名分をお願いいたしているところでございます。

同じく19節の市町村共済組合に対する追加費用及び払込金といたしまして、3,283千円の更正をお願いいたしておりますけれども、これは率の確定によるもので、今回更正をお願いいたしているところでございます。

10ページをお願いいたします。

6目．企画費、1の報酬、まちづくり推進審議会委員報酬ということで、35千円の追加をお願いいたしておりますが、審議委員が7名から9名となりまして、2名増ということにな

りましたので、2名分35千円の追加をお願いいたしているところでございます。

11目．公共施設整備基金費といたしまして、公共施設整備基金積立金といたしまして72,482千円を新たをお願いいたしておりますが、これにつきましては先ほど歳入で説明を申し上げました地役権設定に係る貸付収入額をお願いいたしているところでございます。

13目のふるさと応援寄附基金費でございますが、これにつきましては、歳入でも申し上げました48千円の方でございます。

続きまして、11ページをお願いいたします。

2項．徴税費の1目．税務総務費でございます。19節．負担金補助及び交付金でございます。鳥栖・基山連携強化事業負担金といたしまして、323千円を新しくお願いいたしております。これにつきましては125cc以下のバイク等の御当地ナンバーの作成負担金でございます。並びに、11節．需用費、消耗品費につきましては、そのナンバーの購入代金をお願いいたしております。

12ページをお願いいたします。

3項の戸籍住民基本台帳費、7節でございます。賃金、臨時雇賃金として、新しく421千円をお願いいたしておりますけれども、これにつきましては職員1名の欠員ということで、今回、臨時職員をお願いいたしているところでございます。

続きまして、13ページをお願いいたします。

4項．選挙費、6目の農業委員会委員選挙費でございますけれども、これにつきましては7月10日に執行予定でございます農業委員会委員選挙に係る経費を総額940千円、今回お願いいたしているところでございます。

14ページをお願いいたします。

3款．民生費でございます。1項．社会福祉費、2目の老人福祉費でございます。11節．需用費でございますが、修繕料といたしまして、1,031千円をお願いいたしております。これにつきましては、老人憩の家のお風呂あたりの木材等がシロアリにやられておりまして、木材等をアルミ等に取りかえていきたいということでございますので、今回追加をお願いいたしております。

同じく20節．扶助費でございます。敬老祝金として4,330千円の更正をお願いいたしておりますが、これにつきましては先ほど条例改正の補足説明をいたしました内容によりまして、今回、更正をお願いいたしております。

18ページをお願いいたします。

6 款の農林水産業費の 2 目、林業振興費でございます。美しい森林づくり基盤整備補助金として、新しく464千円をお願いいたしておりますが、事業内容といたしましては歳入で説明を申し上げたとおりでございます。

23ページをお願いいたします。

8 款、土木費、5 項の住宅費、1 目、住宅管理費でございます。1 節の報酬、町営住宅入居資格選考委員会委員報酬として、今回183千円の更正をお願いいたしておりますが、3 月議会で条例改正をお願いいたしまして、選考委員会を廃止いたしておりますので、今回、183千円の更正をお願いいたしているところでございます。

24ページをお願いいたします。

消防費でございますけれども、8 節の報償費につきましては退職団員退職報償金3,292千円をお願いいたしておりますが、内容につきましては、歳入の折に御説明を申し上げたところでございます。

続きまして、26ページをお願いいたします。

10款、教育費、3 目の基山小教育振興費でございます。8 節、報償費、11節、需用費、12 節、役務費につきましては、魅力ある学校づくり推進事業に係るものでございます。その総計が145千円ということでございます。

続きまして、29ページをお願いいたします。

5 項、保健体育費でございます。3 目の学校給食センター費といたしまして、12節、役務費、27節、公課費、これにつきましては給食配送車の車検に係るものでございます。

30ページをお願いいたします。

予備費でございます。今回7,078千円を追加お願いし、財源調整を図らせていただきました。

以上で基山町一般会計補正予算（第 1 号）の補足説明を終わりますが、議員各位におかれましては、よろしく御審議賜りますようお願いいたします。

**○議長（後藤信八君）**

次に、第39号議案についての補足説明を求めます。まちづくり推進課長。

**○まちづくり推進課長（大久保敏幸君）**

それでは、第39号議案 平成23年度基山町下水道特別会計補正予算（第 1 号）について補

足説明をいたします。

補正内容につきましては、基山町下水道特別会計歳入歳出補正予算（第1号）事項別明細書により補足説明をさせていただきます。

3ページをお願いいたします。

歳入でございますけれども、6款1項1目、公共下水道基金繰入金の追加は、基金から繰り入れる人件費相当分の追加によるものでございます。

同じく6款1項2目、汚水処理施設基金繰入金の追加は、修繕費に充てるため、基金から繰り入れるものでございます。

4ページをお願いいたします。

6款2項1目、公共下水道一般会計繰入金の追加は、一般会計から繰り入れる人件費相当分の追加でございます。

次に、歳出でございます。5ページをお願いいたします。

2款1項1目、公共下水道事業費の追加は、人事異動に伴うものでございます。

次に、6ページをお願いいたします。

2款2項1目、汚水処理施設事業費の追加は、汚水処理施設取付管の修繕をするためのものでございます。

以上で補足説明を終わらせていただきます。よろしく御審議いただきますようお願いいたします。

#### ○議長（後藤信八君）

次に、報告第4号についての補足説明を求めます。企画政策課長。

#### ○企画政策課長（岩坂唯宜君）

おはようございます。土地開発公社に関する事務につきましては企画政策課のほうで担当をしておりますので、私のほうから事業報告について説明を申し上げたいと思っております。

資料につきましては、平成22年度事業報告書及び決算諸表というのを差し上げておりますので、それに基づきまして説明をさせていただきたいと思いますが、要点のみを申し上げたいと思いますので、御了承のほどをお願いいたします。

それでは、平成22年度基山町土地開発公社の事業報告について説明をいたします。

2ページをお願いいたします。

2ページにつきまして、土地開発公社事業報告でございますが、買収、それから売却とも

に行っておりません。ありませんので、ゼロでお願いいたしております。

それから、3ページにつきましては、理事会の開催状況でございますので、後ほどお目通しをお願いしたいと思います。

それから、4ページでございます。これにつきましても庶務に関する事項でございますので、後ほどお願いを申し上げます。

5ページにつきましては役員名簿でございます。

6ページから、決算について入らせていただきたいと思います。

それでは、次の7ページをお願いいたします。

1の収益的収入及び支出でございますが、まず、収入の部でございます。決算額30,079円(20ページで訂正)となっておりますが、これにつきましては預金利息の事業外収益でございます。また、支出の部におきましては、1,162,294円につきましては役員報酬や車検等が販売及び一般管理費の合計でございます。

次の8ページをお願いいたします。

資本的収入及び支出でございます。収入の部でございますが、今年度は事業を行っておりませんので、ゼロということでございます。

それから支出につきまして、これにつきましては土地開発基金からの借入れを行っておりますので、その借入れの基金の利息を支払うという予定でございましたが、その支払いが4月1日となったために、今回は決算としてはゼロということで上がっておるところでございます。

9ページをお願いいたします。

22年度の損益計算書でございます。1の事業収益及び2の事業原価につきましてはゼロということになっております。

3の販売費及び一般管理費1,162,294円、4の事業外収入3,079円となっております。1、事業収益に4、事業外収益を加算した額から、事業原価、販売費及び一般管理費、事業外費用を差し引きますと、今回の当期損失は1,159,215円になります。

次のページ、10ページをお願いいたします。

22年度の貸借対照表でございます。これは23年3月31日現在でお願いをいたしております。

資産の部、流動資産といたしましては、公有用地等で123,707,813円、それから備品、車両等の固定資産といたしまして873,824円、資産合計が124,581,637円となっております。

次の11ページをお願いいたします。

負債の部でございます。流動負債といたしまして、借入金利息未払金360,963円、固定負債といたしまして、土地開発基金から借入れを行っておりますので、その額80,214千円となっております。負債の合計につきましては80,574,963円でございます。

12ページ、次のページをお願いいたします。

資本の部でございます。前年度繰越準備金から報酬等の当期の損失を差し引きました準備金は、42,506,674円となっております。負債資本合計は、124,581,637円となっております。

13ページ、次のページをお願いいたします。

これにつきましては財産目録でございます。資産合計124,581,637円から負債合計80,574,963円と基本金1,500千円を差し引いた純財産は、42,506,674円となっております。

14ページでございますが、これは監査をお願いいたしましたので、決算監査の報告でございます。監査委員より報告をいただいております。

15ページから22ページにつきましては、今御説明申し上げました資料を添付いたしておりますので、後ほどお目通しをいただきたいと思います。

以上をもちまして、22年における基山町土地開発公社の事業報告を終わらせていただきます。

申しわけございません。私のほうが、事業外収入、利息の分につきまして3,079円を30,079円というふうに申し上げておりました。3,079円でございます。大変申しわけございません。

○議長（後藤信八君）

本日の会議は以上をもちまして散会といたします。

～午前10時30分 散会～